

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		18.1%	15.7%	13.8%	11.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{410,450 - 293,422}{1,520,311} = \frac{117,028}{1,226,889} = 9.53859722\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{11.96352143 + 9.74139478 + 9.53859722}{3} = \frac{31.24351343}{3} = 10.4\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	585,380	463,434	▲20.8	399,924	▲13.7	364,924	▲8.8	356,933	▲2.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	16,541	14,787	▲10.6	14,621	▲1.1	13,735	▲6.1	19,181	39.7
⑤組合等負担等額	30,289	29,759	▲1.7	29,127	▲2.1	29,387	0.9	29,906	1.8
⑥債務負担行為	4,430	4,430	0.0	4,430	0.0	4,430	0.0	4,430	0.0
⑦一時借入金	957	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	637,597	512,410	▲19.6	448,102	▲12.6	412,476	▲8.0	410,450	▲0.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	401,531	319,035	▲20.5	280,262	▲12.2	274,437	▲2.1	277,243	1.0
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	11,368	11,391	0.2	11,131	▲2.3	10,940	▲1.7	10,731	▲1.9
事業費補正(準元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	5,550	5,455	▲1.7	5,375	▲1.5	5,496	2.3	5,448	▲0.9
算入公債費等の額(b)	418,449	335,881	▲19.7	296,768	▲11.6	290,873	▲2.0	293,422	0.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	219,148	176,529	▲19.4	151,334	▲14.3	121,603	▲19.6	117,028	▲3.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	207,858	210,632	1.3	197,131	▲ 6.4	191,346	▲ 2.9	200,236	4.6
普通交付税額	1,462,925	1,311,893	▲ 10.3	1,284,752	▲ 2.1	1,272,273	▲ 1.0	1,246,253	▲ 2.0
臨時財政対策債発行可能額	138,913	89,082	▲ 35.9	79,847	▲ 10.4	75,566	▲ 5.4	73,822	▲ 2.3
標準財政規模(c)	1,809,696	1,611,607	▲ 10.9	1,561,730	▲ 3.1	1,539,185	▲ 1.4	1,520,311	▲ 1.2
算入公債費等の額(b)	418,449	335,881	▲ 19.7	296,768	▲ 11.6	290,873	▲ 2.0	293,422	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

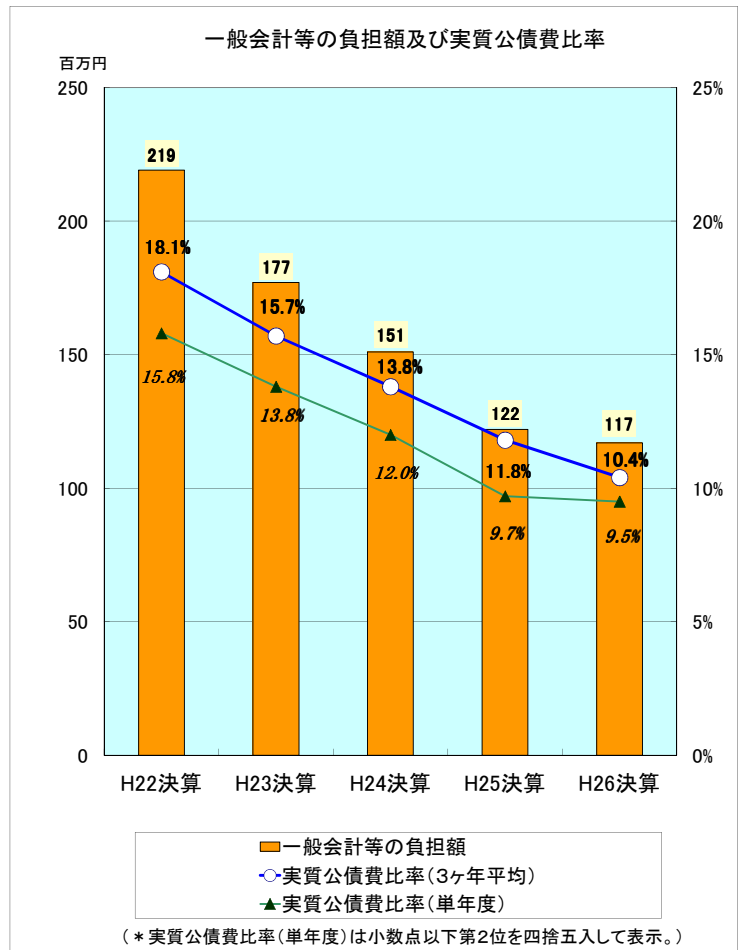
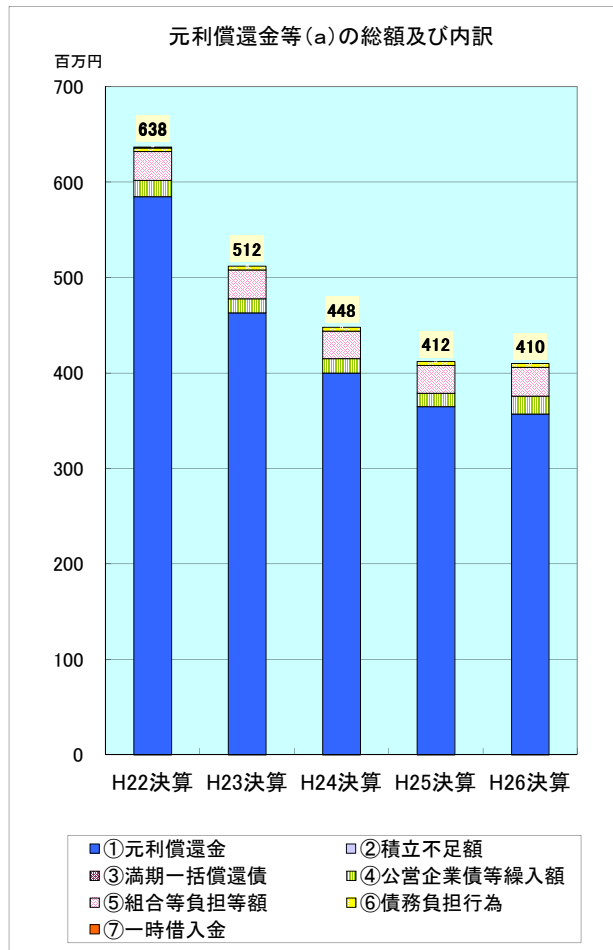
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	1,391,247	1,275,726	▲ 8.3	1,264,962	▲ 0.8	1,248,312	▲ 1.3	1,226,889	▲ 1.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	15.75191177	13.83753251	▲ 12.2	11.96352143	▲ 13.5	9.74139478	▲ 18.6	9.53859722	▲ 2.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	12.4%	11.2%	9.9%	10.8%	9.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{889,710 - 702,573}{3,769,137} = \frac{187,137}{3,066,564} = 6.10249778\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} &= \frac{9.60737324 + 13.29825775 + 6.10249778}{3} = \frac{29.00812877}{3} = 9.6\%
 \end{aligned}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	578,154	554,544	▲ 4.1	543,912	▲ 1.9	476,162	▲ 12.5	431,632	▲ 9.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	346,979	340,394	▲ 1.9	345,219	1.4	351,483	1.8	349,590	▲ 0.5
⑤組合等負担等額	81,051	82,709	2.0	84,404	2.0	84,249	▲ 0.2	83,499	▲ 0.9
⑥債務負担行為	6,289	6,288	0.0	6,289	0.0	224,995	3,477.6	24,989	▲ 88.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,012,473	983,935	▲ 2.8	979,824	▲ 0.4	1,136,889	16.0	889,710	▲ 21.7

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	196,126	207,763	5.9	215,281	3.6	228,387	6.1	250,498	9.7
公債費算入(準元利)	17,015	17,247	1.4	17,574	1.9	17,510	▲ 0.4	17,673	0.9
事業費補正(元利)	158,245	156,372	▲ 1.2	151,093	▲ 3.4	141,334	▲ 6.5	134,400	▲ 4.9
事業費補正(準元利)	262,601	256,230	▲ 2.4	258,844	1.0	291,352	12.6	260,942	▲ 10.4
密度補正(元利)	38,065	38,302	0.6	38,206	▲ 0.3	38,235	0.1	38,445	0.5
密度補正(準元利)	1,411	1,999	41.7	1,720	▲ 14.0	1,434	▲ 16.6	615	▲ 57.1
算入公債費等の額(b)	673,463	677,913	0.7	682,718	0.7	718,252	5.2	702,573	▲ 2.2

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	339,010	306,022	▲ 9.7	297,106	▲ 2.9	418,637	40.9	187,137	▲ 55.3

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	1,621,844	1,642,576	1.3	1,669,288	1.6	1,710,006	2.4	1,736,868	1.6
普通交付税額	1,865,139	1,917,802	2.8	1,843,236	▲ 3.9	1,902,740	3.2	1,791,738	▲ 5.8
臨時財政対策債発行可能額	372,286	277,504	▲ 25.5	262,673	▲ 5.3	253,565	▲ 3.5	240,531	▲ 5.1
標準財政規模(c)	3,859,269	3,837,882	▲ 0.6	3,775,197	▲ 1.6	3,866,311	2.4	3,769,137	▲ 2.5
算入公債費等の額(b)	673,463	677,913	0.7	682,718	0.7	718,252	5.2	702,573	▲ 2.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

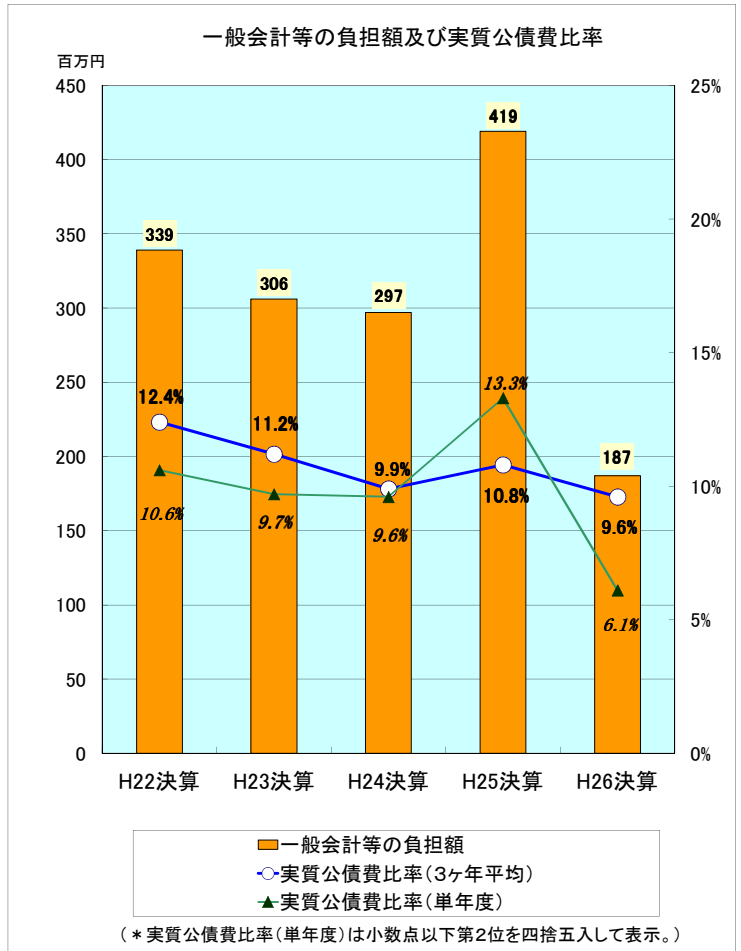
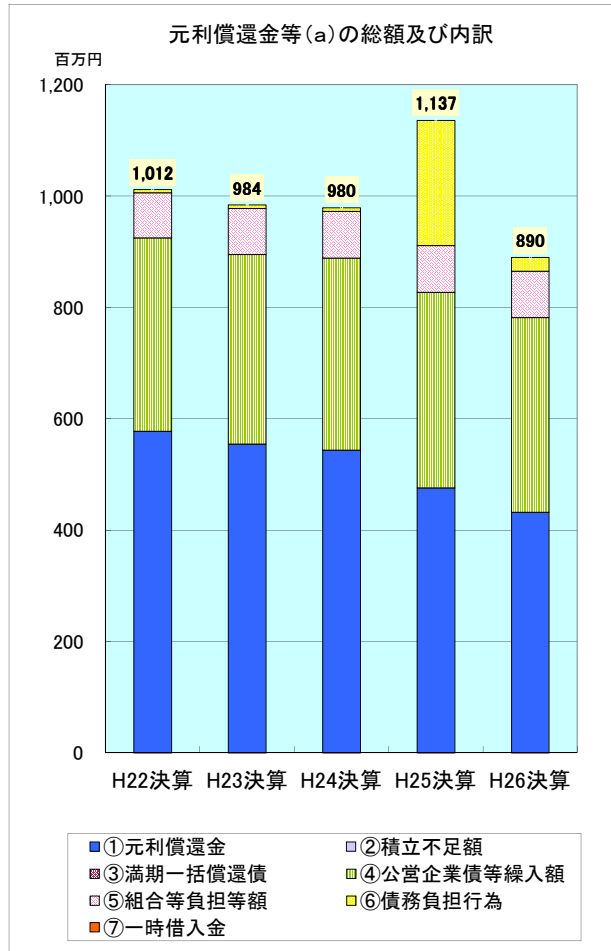
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	3,185,806	3,159,969	▲ 0.8	3,092,479	▲ 2.1	3,148,059	1.8	3,066,564	▲ 2.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	10.64126315	9.68433551	▲ 9.0	9.60737324	▲ 0.8	13.29825775	38.4	6.10249778	▲ 54.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		8.0%	8.3%	8.1%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

元利償還金等(a)	505,606	-	算入公債費等の額(b)	296,934	=	一般会計等の負担額(分子)	208,672	(単位:千円、%)
標準財政規模(c)	3,144,394	-	算入公債費等の額(b)	296,934	=	比較する財政の規模(分母)	2,847,460	
							7.32835580%	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H24単年度の実質公債費比率} + \text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率}}{3} = 7.5\% \end{array}$$

7.55983219	(H24単年度の実質公債費比率)	}	22.75769954	/ 3 =	7.5%	
+	7.86951155					(H25単年度の実質公債費比率)
+	7.32835580					(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	310,110	340,903	9.9	360,133	5.6	385,922	7.2	424,660	10.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	64	0	皆減	105	皆増	41	▲61.0	0	皆減
⑤組合等負担等額	16,273	17,213	5.8	16,626	▲3.4	17,042	2.5	3,792	▲77.7
⑥債務負担行為	139,307	138,982	▲0.2	78,736	▲43.3	78,509	▲0.3	77,154	▲1.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	465,754	497,098	6.7	455,600	▲8.3	481,514	5.7	505,606	5.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	166,529	184,453	10.8	194,558	5.5	210,090	8.0	244,936	16.6
公債費算入(準元利)	681	1,018	49.5	1,020	0.2	1,159	13.6	1,120	▲3.4
事業費補正(元利)	21,429	19,295	▲10.0	19,276	▲0.1	19,391	0.6	19,405	0.1
事業費補正(準元利)	18,079	21,011	16.2	5,333	▲74.6	5,185	▲2.8	13,378	158.0
密度補正(元利)	13,327	15,392	15.5	16,871	9.6	17,976	6.5	17,929	▲0.3
密度補正(準元利)	1,591	2,456	54.4	1,955	▲20.4	1,010	▲48.3	166	▲83.6
算入公債費等の額(b)	221,636	243,625	9.9	239,013	▲1.9	254,811	6.6	296,934	16.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	244,118	253,473	3.8	216,587	▲14.6	226,703	4.7	208,672	▲8.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	1,565,212	1,585,465	1.3	1,590,516	0.3	1,637,866	3.0	1,642,644	0.3
普通交付税額	1,248,902	1,323,146	5.9	1,272,081	▲ 3.9	1,268,070	▲ 0.3	1,273,711	0.4
臨時財政対策債発行可能額	356,788	265,362	▲ 25.6	241,387	▲ 9.0	229,651	▲ 4.9	228,039	▲ 0.7
標準財政規模(c)	3,170,902	3,173,973	0.1	3,103,984	▲ 2.2	3,135,587	1.0	3,144,394	0.3
算入公債費等の額(b)	221,636	243,625	9.9	239,013	▲ 1.9	254,811	6.6	296,934	16.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

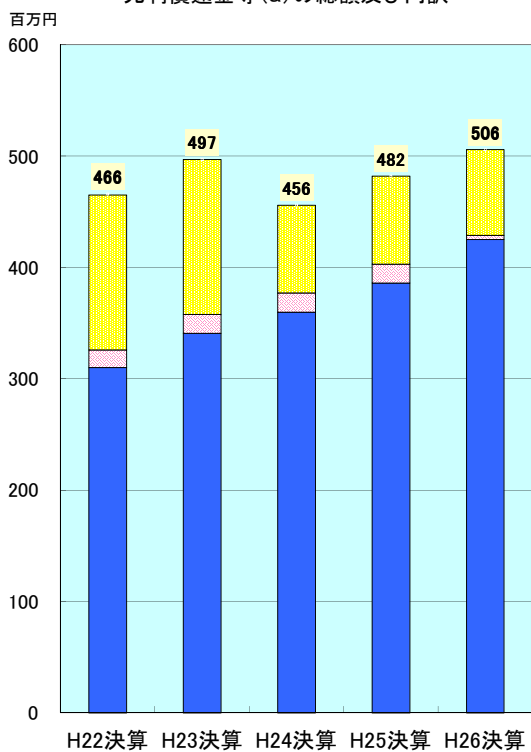
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	2,949,266	2,930,348	▲ 0.6	2,864,971	▲ 2.2	2,880,776	0.6	2,847,460	▲ 1.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	8.27724593	8.64992827	4.5	7.55983219	▲ 12.6	7.86951155	4.1	7.32835580	▲ 6.9

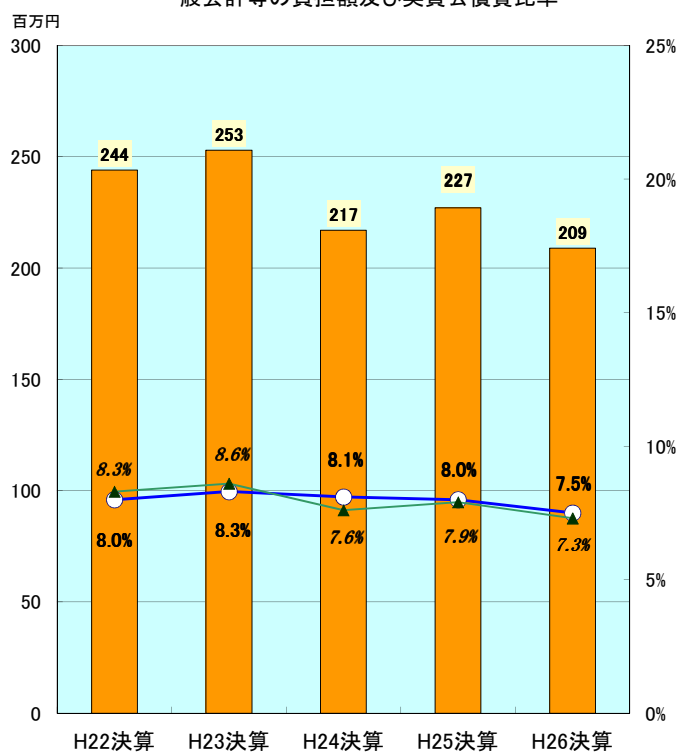
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		11.3%	10.4%	9.5%	9.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{906,717 - 637,944}{4,421,977} = \frac{268,773}{3,784,033} = 7.10281861\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{H24単年度の実質公債費比率} + \text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

$$= \frac{9.07634514 + 9.16024262 + 7.10281861}{3} = 8.4\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	741,618	751,198	1.3	757,512	0.8	757,023	▲ 0.1	732,401	▲ 3.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	62,440	54,243	▲ 13.1	61,810	14.0	110,151	78.2	74,918	▲ 32.0
⑤組合等負担等額	168,779	163,762	▲ 3.0	154,607	▲ 5.6	126,455	▲ 18.2	84,970	▲ 32.8
⑥債務負担行為	17,711	17,680	▲ 0.2	13,905	▲ 21.4	13,872	▲ 0.2	14,428	4.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	990,548	986,883	▲ 0.4	987,834	0.1	1,007,501	2.0	906,717	▲ 10.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	229,340	244,991	6.8	260,270	6.2	284,922	9.5	310,600	9.0
公債費算入(準元利)	17,616	17,716	0.6	17,768	0.3	19,063	7.3	11,019	▲ 42.2
事業費補正(元利)	206,366	203,339	▲ 1.5	201,754	▲ 0.8	192,270	▲ 4.7	175,798	▲ 8.6
事業費補正(準元利)	81,751	78,380	▲ 4.1	87,381	11.5	88,947	1.8	70,555	▲ 20.7
密度補正(元利)	39,395	39,917	1.3	39,826	▲ 0.2	38,680	▲ 2.9	39,333	1.7
密度補正(準元利)	30,478	32,318	6.0	32,406	0.3	31,331	▲ 3.3	30,639	▲ 2.2
算入公債費等の額(b)	604,946	616,661	1.9	639,405	3.7	655,213	2.5	637,944	▲ 2.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	385,602	370,222	▲ 4.0	348,429	▲ 5.9	352,288	1.1	268,773	▲ 23.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	2,452,790	2,518,437	2.7	2,518,341	0.0	2,544,512	1.0	2,616,196	2.8
普通交付税額	1,560,561	1,616,514	3.6	1,601,546	▲0.9	1,588,920	▲0.8	1,482,861	▲6.7
臨時財政対策債発行可能額	459,217	370,026	▲19.4	358,387	▲3.1	367,618	2.6	322,920	▲12.2
標準財政規模(c)	4,472,568	4,504,977	0.7	4,478,274	▲0.6	4,501,050	0.5	4,421,977	▲1.8
算入公債費等の額(b)	604,946	616,661	1.9	639,405	3.7	655,213	2.5	637,944	▲2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

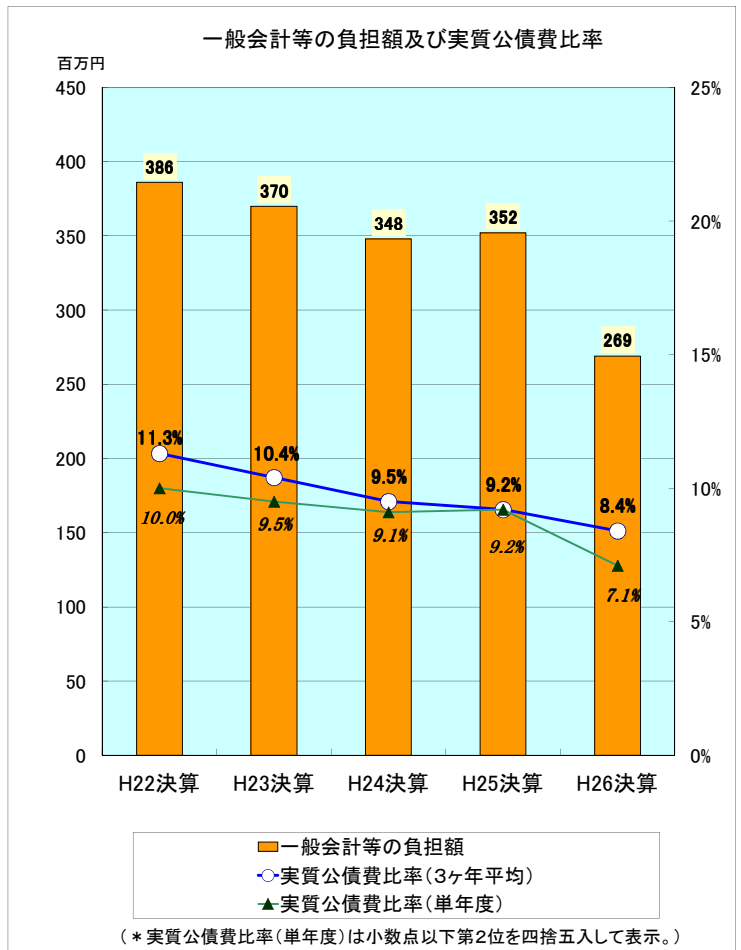
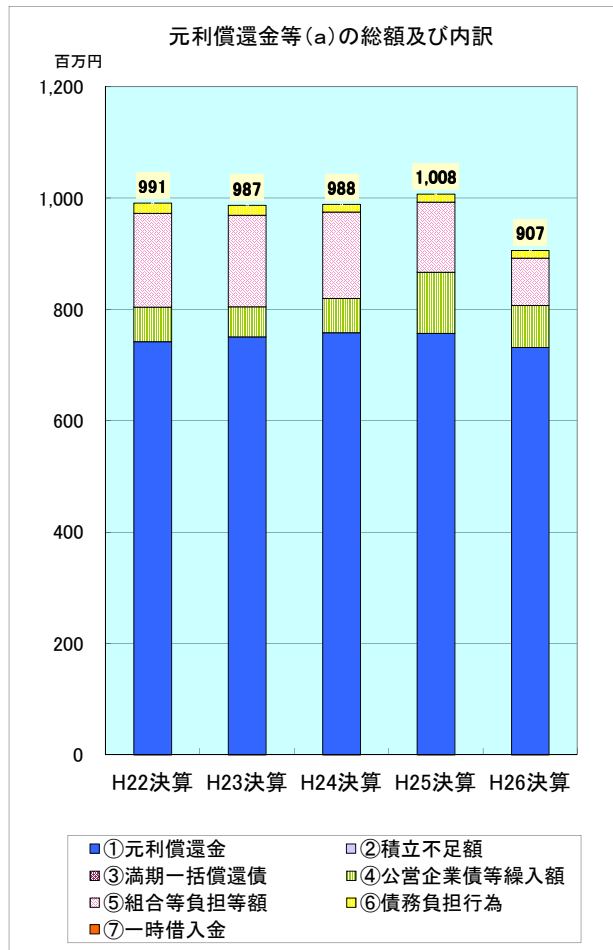
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	3,867,622	3,888,316	0.5	3,838,869	▲1.3	3,845,837	0.2	3,784,033	▲1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	9.97000224	9.52139692	▲4.5	9.07634514	▲4.7	9.16024262	0.9	7.10281861	▲22.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	2.8%	2.3%	1.8%	1.9%	1.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{393,005 - 359,139}{3,162,136} = \frac{33,866}{2,802,997} = 1.20820679\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{1.87736265 + 2.51902477 + 1.20820679}{3} = 1.8\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率) (H25単年度の実質公債費比率) (H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	326,450	326,091	▲ 0.1	345,901	6.1	374,131	8.2	345,846	▲ 7.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	18,605	24,513	31.8	27,894	13.8	32,210	15.5	36,200	12.4
⑤組合等負担等額	52,760	11,191	▲ 78.8	11,226	0.3	10,105	▲ 10.0	10,959	8.5
⑥債務負担行為	580	0	皆減	0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	398,395	361,795	▲ 9.2	385,021	6.4	416,446	8.2	393,005	▲ 5.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	171,010	181,006	5.8	191,732	5.9	205,894	7.4	219,921	6.8
公債費算入(準元利)	4,050	4,050	0.0	3,937	▲ 2.8	3,830	▲ 2.7	4,082	6.6
事業費補正(元利)	119,351	111,724	▲ 6.4	110,843	▲ 0.8	107,700	▲ 2.8	104,406	▲ 3.1
事業費補正(準元利)	33,117	15,531	▲ 53.1	17,610	13.4	19,858	12.8	21,761	9.6
密度補正(元利)	7,603	8,377	10.2	9,106	8.7	9,031	▲ 0.8	8,969	▲ 0.7
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	335,131	320,688	▲ 4.3	333,228	3.9	346,313	3.9	359,139	3.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	63,264	41,107	▲ 35.0	51,793	26.0	70,133	35.4	33,866	▲ 51.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	1,075,974	1,083,335	0.7	1,071,505	▲1.1	1,072,578	0.1	1,129,151	5.3
普通交付税額	1,787,442	1,815,795	1.6	1,816,007	0.0	1,859,971	2.4	1,845,461	▲0.8
臨時財政対策債発行可能額	307,634	218,882	▲28.8	204,533	▲6.6	197,897	▲3.2	187,524	▲5.2
標準財政規模(c)	3,171,050	3,118,012	▲1.7	3,092,045	▲0.8	3,130,446	1.2	3,162,136	1.0
算入公債費等の額(b)	335,131	320,688	▲4.3	333,228	3.9	346,313	3.9	359,139	3.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

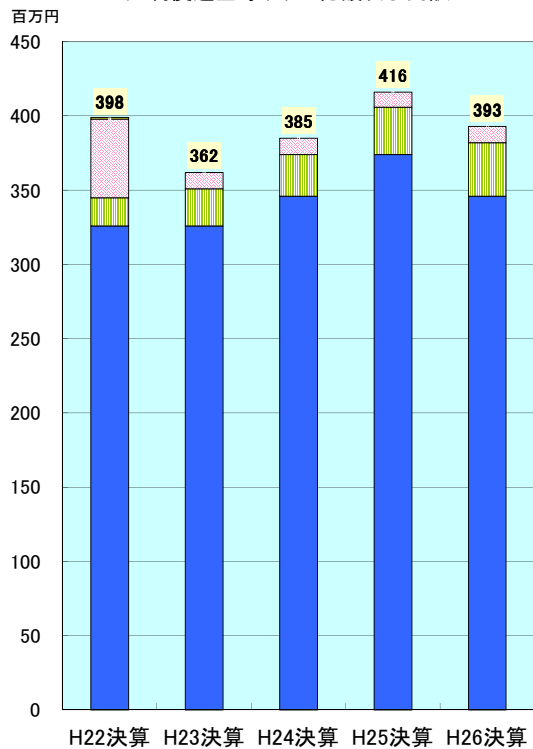
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	2,835,919	2,797,324	▲1.4	2,758,817	▲1.4	2,784,133	0.9	2,802,997	0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	2.23081125	1.46951158	▲34.1	1.87736265	27.8	2.51902477	34.2	1.20820679	▲52.0

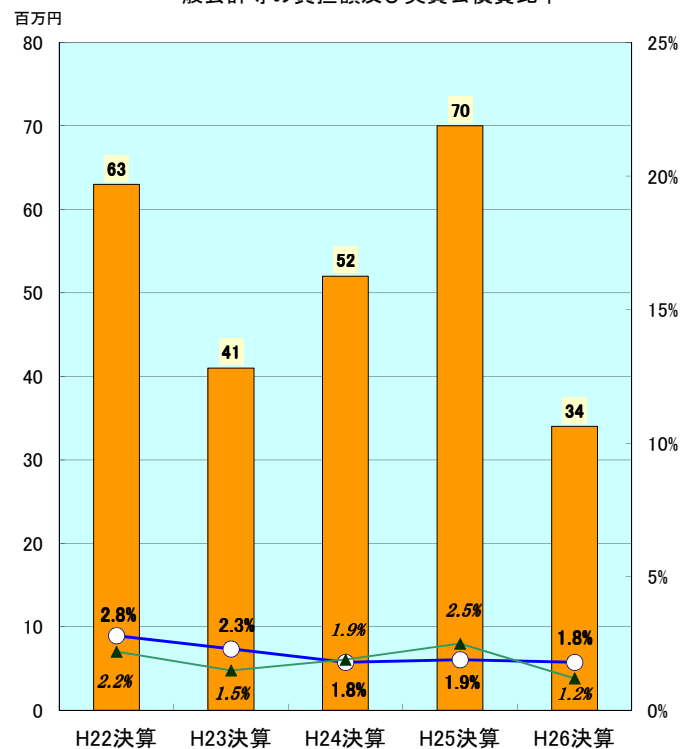
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		10.3%	7.1%	5.5%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{1,032,712 - 839,888}{3,758,137} = \frac{192,824}{2,918,249} = 6.60752390\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{4.80910145 + 6.09639587 + 6.60752390}{3} = 5.8\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,112,574	1,115,626	0.3	989,150	▲11.3	1,010,546	2.2	1,021,414	1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	3,227	3,203	▲0.7	11,762	267.2	7,076	▲39.8	159	▲97.8
⑤組合等負担等額	52,750	11,005	▲79.1	11,170	1.5	10,059	▲9.9	11,114	10.5
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	13	32	146.2	32	0.0	19	▲40.6	25	31.6
元利償還金等(a)	1,168,564	1,129,866	▲3.3	1,012,114	▲10.4	1,027,700	1.5	1,032,712	0.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	850,993	859,459	1.0	776,229	▲9.7	759,872	▲2.1	755,145	▲0.6
公債費算入(準元利)	4,009	3,905	▲2.6	3,898	▲0.2	3,795	▲2.6	4,031	6.2
事業費補正(元利)	99,792	94,506	▲5.3	89,245	▲5.6	83,899	▲6.0	78,947	▲5.9
事業費補正(準元利)	21,922	914	▲95.8	914	0.0	1,655	81.1	1,765	6.6
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	976,716	958,784	▲1.8	870,286	▲9.2	849,221	▲2.4	839,888	▲1.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	191,848	171,082	▲10.8	141,828	▲17.1	178,479	25.8	192,824	8.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	911,011	865,705	▲ 5.0	837,976	▲ 3.2	832,640	▲ 0.6	860,313	3.3
普通交付税額	2,923,843	2,903,627	▲ 0.7	2,773,432	▲ 4.5	2,739,967	▲ 1.2	2,702,507	▲ 1.4
臨時財政対策債発行可能額	297,084	218,130	▲ 26.6	208,036	▲ 4.6	204,229	▲ 1.8	195,317	▲ 4.4
標準財政規模(c)	4,131,938	3,987,462	▲ 3.5	3,819,444	▲ 4.2	3,776,836	▲ 1.1	3,758,137	▲ 0.5
算入公債費等の額(b)	976,716	958,784	▲ 1.8	870,286	▲ 9.2	849,221	▲ 2.4	839,888	▲ 1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

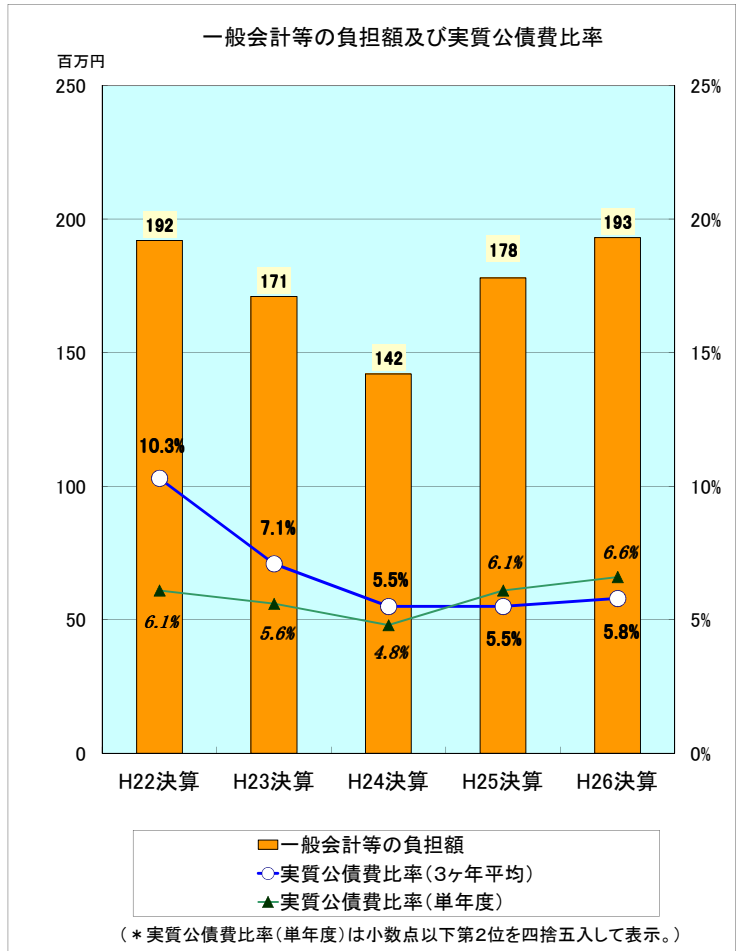
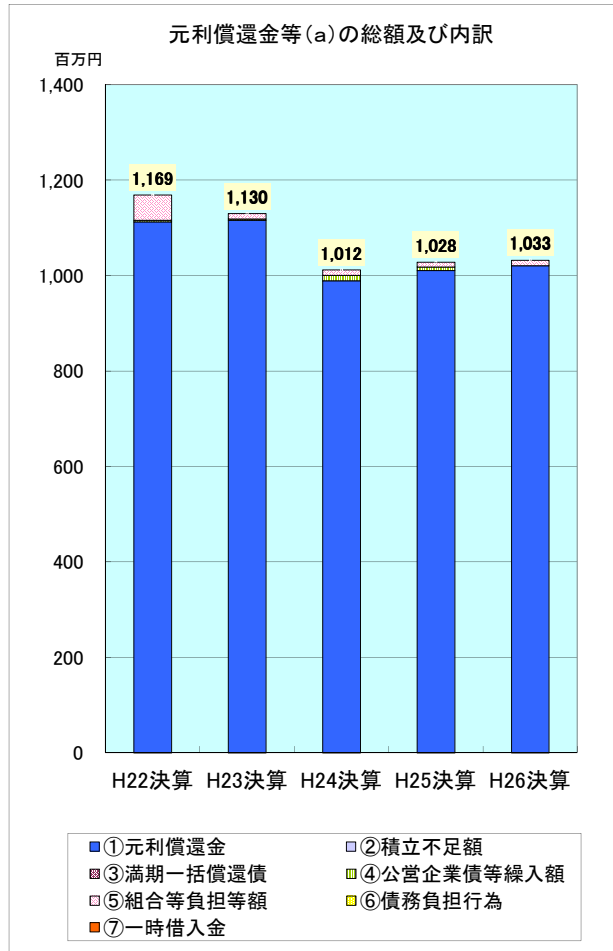
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	3,155,222	3,028,678	▲ 4.0	2,949,158	▲ 2.6	2,927,615	▲ 0.7	2,918,249	▲ 0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	6.08033286	5.64873519	▲ 7.1	4.80910145	▲ 14.9	6.09639587	26.8	6.60752390	8.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		10.0%	9.9%	9.0%	7.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{505,472 - 361,124}{2,650,885} = \frac{144,348}{2,289,761} = 6.30406405\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{7.55088000 + 6.60749859 + 6.30406405}{3} = \frac{20.46244264}{3} = 6.8\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	545,198	508,715	▲ 6.7	438,231	▲ 13.9	436,006	▲ 0.5	434,290	▲ 0.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		898	皆増	1,298	44.5	757	▲ 41.7
⑤組合等負担等額	38,311	50,558	32.0	69,292	37.1	68,438	▲ 1.2	69,167	1.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	1,204	883	▲ 26.7	445	▲ 49.6	862	93.7	1,258	45.9
元利償還金等(a)	584,713	560,156	▲ 4.2	508,866	▲ 9.2	506,604	▲ 0.4	505,472	▲ 0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	196,861	188,497	▲ 4.2	199,603	5.9	208,762	4.6	219,601	5.2
公債費算入(準元利)	3,074	3,067	▲ 0.2	3,768	22.9	4,683	24.3	4,675	▲ 0.2
事業費補正(元利)	99,697	88,930	▲ 10.8	75,733	▲ 14.8	78,023	3.0	72,531	▲ 7.0
事業費補正(準元利)	11,139	11,113	▲ 0.2	14,653	31.9	19,223	31.2	19,187	▲ 0.2
密度補正(元利)	40,690	41,898	3.0	42,462	1.3	43,633	2.8	44,723	2.5
密度補正(準元利)	0	0		3	皆増	367	12,133.3	407	10.9
算入公債費等の額(b)	351,461	333,505	▲ 5.1	336,222	0.8	354,691	5.5	361,124	1.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	233,252	226,651	▲ 2.8	172,644	▲ 23.8	151,913	▲ 12.0	144,348	▲ 5.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	639,102	629,798	▲1.5	611,443	▲2.9	626,127	2.4	643,854	2.8
普通交付税額	1,807,698	1,860,979	2.9	1,851,439	▲0.5	1,879,583	1.5	1,865,563	▲0.7
臨時財政対策債発行可能額	257,936	177,333	▲31.2	159,749	▲9.9	148,081	▲7.3	141,468	▲4.5
標準財政規模(c)	2,704,736	2,668,110	▲1.4	2,622,631	▲1.7	2,653,791	1.2	2,650,885	▲0.1
算入公債費等の額(b)	351,461	333,505	▲5.1	336,222	0.8	354,691	5.5	361,124	1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

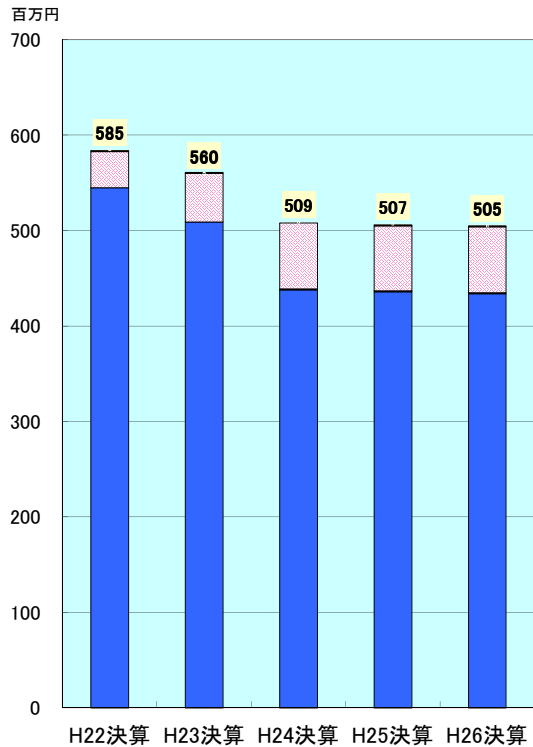
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	2,353,275	2,334,605	▲0.8	2,286,409	▲2.1	2,299,100	0.6	2,289,761	▲0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	9.91180376	9.70832325	▲2.1	7.55088000	▲22.2	6.60749859	▲12.5	6.30406405	▲4.6

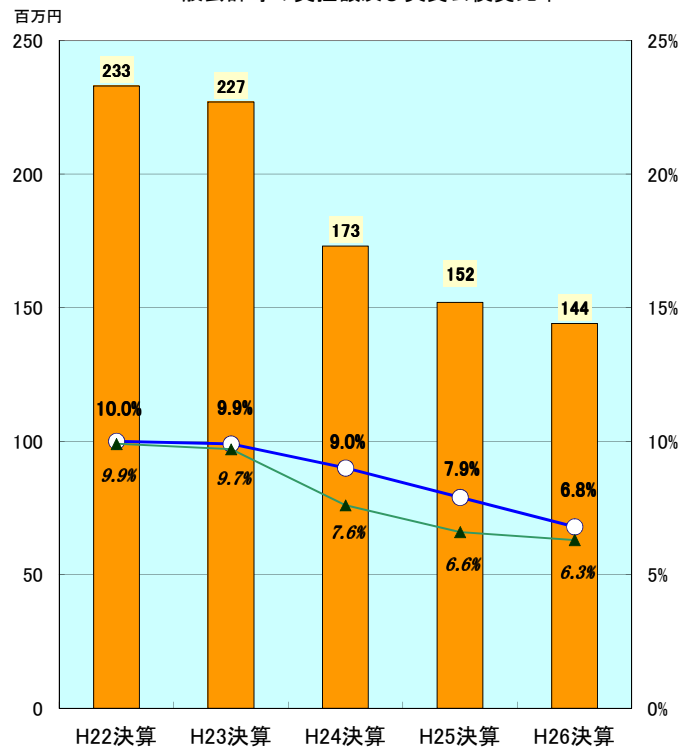
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	12.0%	11.3%	11.0%	10.8%	10.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,083,272 - 722,477}{4,648,657} = \frac{360,795}{3,926,180} = 9.18946661\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{10.96087586 + 10.47988910 + 9.18946661}{3} = 10.2\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,160,264	1,152,409	▲0.7	1,089,970	▲5.4	1,049,242	▲3.7	1,042,057	▲0.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	80,066	3,144	▲96.1	3,131	▲0.4	3,119	▲0.4	3,118	0.0
⑤組合等負担等額	58,429	61,283	4.9	49,906	▲18.6	35,345	▲29.2	36,543	3.4
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	1,522	1,430	▲6.0	1,565	9.4	1,569	0.3	1,554	▲1.0
元利償還金等(a)	1,300,281	1,218,266	▲6.3	1,144,572	▲6.0	1,089,275	▲4.8	1,083,272	▲0.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	505,087	465,745	▲7.8	448,530	▲3.7	429,561	▲4.2	495,660	15.4
公債費算入(準元利)	1,182	1,179	▲0.3	1,581	34.1	1,481	▲6.3	1,720	16.1
事業費補正(元利)	227,803	192,959	▲15.3	158,457	▲17.9	141,741	▲10.5	123,723	▲12.7
事業費補正(準元利)	13,212	13,497	2.2	15,233	12.9	15,370	0.9	15,654	1.8
密度補正(元利)	36,381	37,804	3.9	38,773	2.6	40,387	4.2	42,107	4.3
密度補正(準元利)	43,547	43,543	0.0	43,755	0.5	43,515	▲0.5	43,613	0.2
算入公債費等の額(b)	827,212	754,727	▲8.8	706,329	▲6.4	672,055	▲4.9	722,477	7.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	473,069	463,539	▲2.0	438,243	▲5.5	417,220	▲4.8	360,795	▲13.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	1,483,878	1,452,599	▲ 2.1	1,430,347	▲ 1.5	1,486,276	3.9	1,489,832	0.2
普通交付税額	3,266,291	3,158,296	▲ 3.3	3,002,176	▲ 4.9	2,907,331	▲ 3.2	2,901,812	▲ 0.2
臨時財政対策債発行可能額	393,156	291,004	▲ 26.0	272,054	▲ 6.5	259,597	▲ 4.6	257,013	▲ 1.0
標準財政規模(c)	5,143,325	4,901,899	▲ 4.7	4,704,577	▲ 4.0	4,653,204	▲ 1.1	4,648,657	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	827,212	754,727	▲ 8.8	706,329	▲ 6.4	672,055	▲ 4.9	722,477	7.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

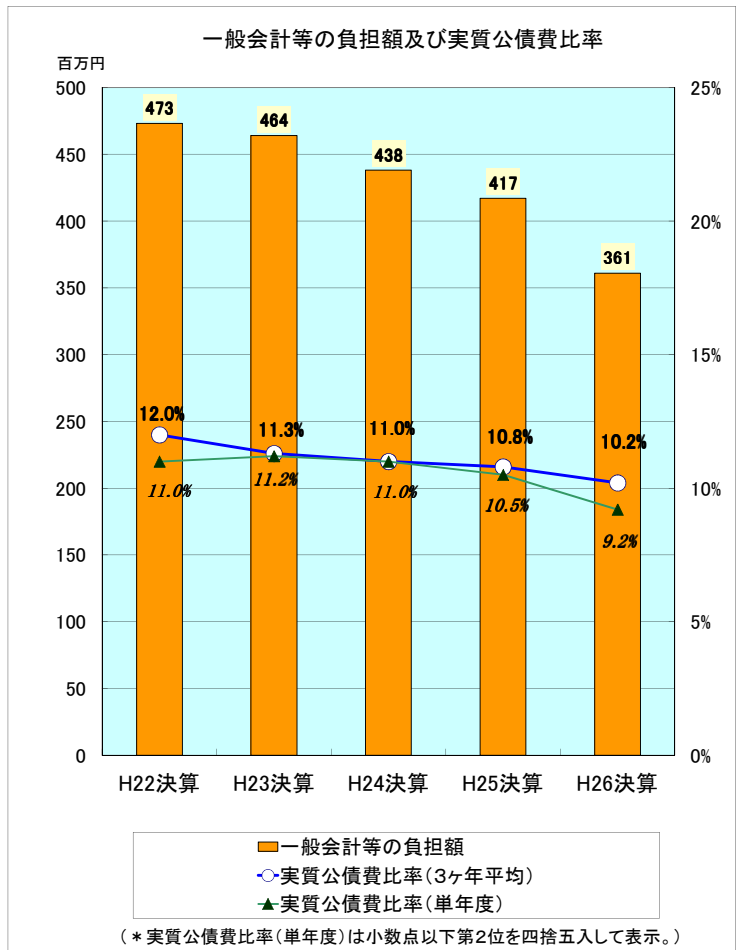
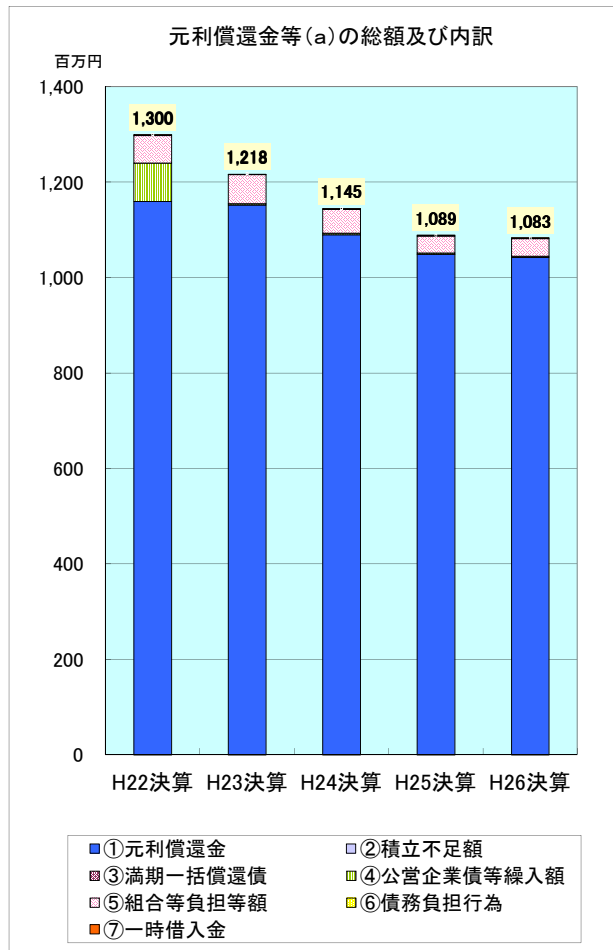
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	4,316,113	4,147,172	▲ 3.9	3,998,248	▲ 3.6	3,981,149	▲ 0.4	3,926,180	▲ 1.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	10.96053324	11.17723113	2.0	10.96087586	▲ 1.9	10.47988910	▲ 4.4	9.18946661	▲ 12.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		10.6%	10.8%	10.2%	10.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{939,363 - 721,025}{2,249,770} = \frac{218,338}{1,528,745} = 14.28217263\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{9.99763718 (H24単年度の実質公債費比率)} \\ + \text{12.35758811 (H25単年度の実質公債費比率)} \\ + \text{14.28217263 (H26単年度の実質公債費比率)}}{3} = 12.2\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	683,167	686,450	0.5	737,800	7.5	864,539	17.2	933,452	8.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	28,354	5,793	▲79.6	5,933	2.4	5,489	▲7.5	5,911	7.7
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	711,521	692,243	▲2.7	743,733	7.4	870,028	17.0	939,363	8.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	384,809	417,274	8.4	463,930	11.2	556,828	20.0	612,162	9.9
公債費算入(準元利)	2,169	2,109	▲2.8	2,109	0.0	2,051	▲2.8	2,170	5.8
事業費補正(元利)	129,967	124,066	▲4.5	119,371	▲3.8	113,675	▲4.8	106,190	▲6.6
事業費補正(準元利)	11,825	498	▲95.8	498	0.0	498	0.0	503	1.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	528,770	543,947	2.9	585,908	7.7	673,052	14.9	721,025	7.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	182,751	148,296	▲18.9	157,825	6.4	196,976	24.8	218,338	10.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	482,640	490,063	1.5	532,374	8.6	470,900	▲11.5	461,834	▲1.9
普通交付税額	1,459,813	1,516,311	3.9	1,511,948	▲0.3	1,669,005	10.4	1,664,628	▲0.3
臨時財政対策債発行可能額	184,496	131,819	▲28.6	120,209	▲8.8	127,115	5.7	123,308	▲3.0
標準財政規模(c)	2,126,949	2,138,193	0.5	2,164,531	1.2	2,267,020	4.7	2,249,770	▲0.8
算入公債費等の額(b)	528,770	543,947	2.9	585,908	7.7	673,052	14.9	721,025	7.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

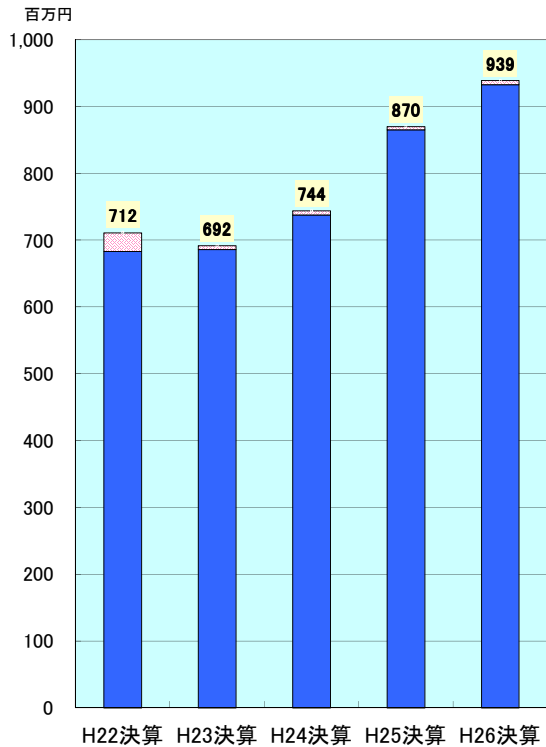
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	1,598,179	1,594,246	▲0.2	1,578,623	▲1.0	1,593,968	1.0	1,528,745	▲4.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	11.43495190	9.30195215	▲18.7	9.99763718	7.5	12.35758811	23.6	14.28217263	15.6

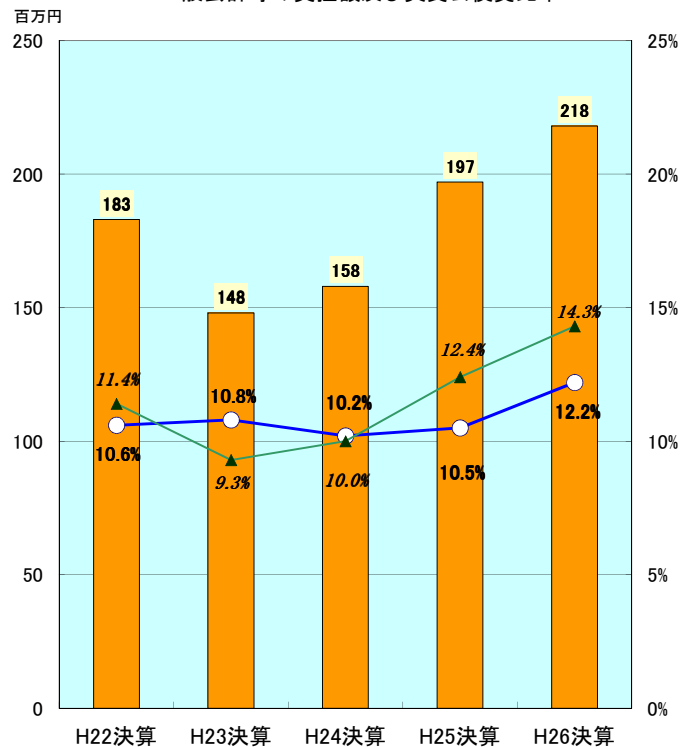
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		3.0%	4.6%	3.8%	1.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{203,159 - 227,352}{1,401,570} = \frac{\blacktriangle 24,193}{1,174,218} = -2.06034995\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度の実質公債費比率} \\ = \frac{1.64437625 + (-2.15444422) + (-2.06034995)}{3} = \frac{-2.57041792}{3} = -0.8\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	271,343	249,542	▲ 8.0	227,558	▲ 8.8	181,821	▲ 20.1	198,016	8.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,049	1,049	0.0	1,049	0.0	1,049	0.0	1,049	0.0
⑤組合等負担等額	19,770	3,844	▲ 80.6	3,889	1.2	3,460	▲ 11.0	4,094	18.3
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	292,162	254,435	▲ 12.9	232,496	▲ 8.6	186,330	▲ 19.9	203,159	9.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	136,171	142,023	4.3	146,273	3.0	146,852	0.4	166,138	13.1
公債費算入(準元利)	1,588	1,588	0.0	1,588	0.0	1,588	0.0	1,588	0.0
事業費補正(元利)	60,195	58,988	▲ 2.0	58,413	▲ 1.0	56,268	▲ 3.7	52,515	▲ 6.7
事業費補正(準元利)	8,383	354	▲ 95.8	354	0.0	354	0.0	354	0.0
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	6,620	6,591	▲ 0.4	6,652	0.9	6,684	0.5	6,757	1.1
算入公債費等の額(b)	212,957	209,544	▲ 1.6	213,280	1.8	211,746	▲ 0.7	227,352	7.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	79,205	44,891	▲ 43.3	19,216	▲ 57.2	▲ 25,416	皆減	▲ 24,193	

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	231,906	230,438	▲ 0.6	221,822	▲ 3.7	226,357	2.0	231,938	2.5
普通交付税額	1,100,415	1,105,372	0.5	1,082,905	▲ 2.0	1,095,114	1.1	1,099,696	0.4
臨時財政対策債発行可能額	129,669	88,292	▲ 31.9	77,142	▲ 12.6	69,976	▲ 9.3	69,936	▲ 0.1
標準財政規模(c)	1,461,990	1,424,102	▲ 2.6	1,381,869	▲ 3.0	1,391,447	0.7	1,401,570	0.7
算入公債費等の額(b)	212,957	209,544	▲ 1.6	213,280	1.8	211,746	▲ 0.7	227,352	7.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

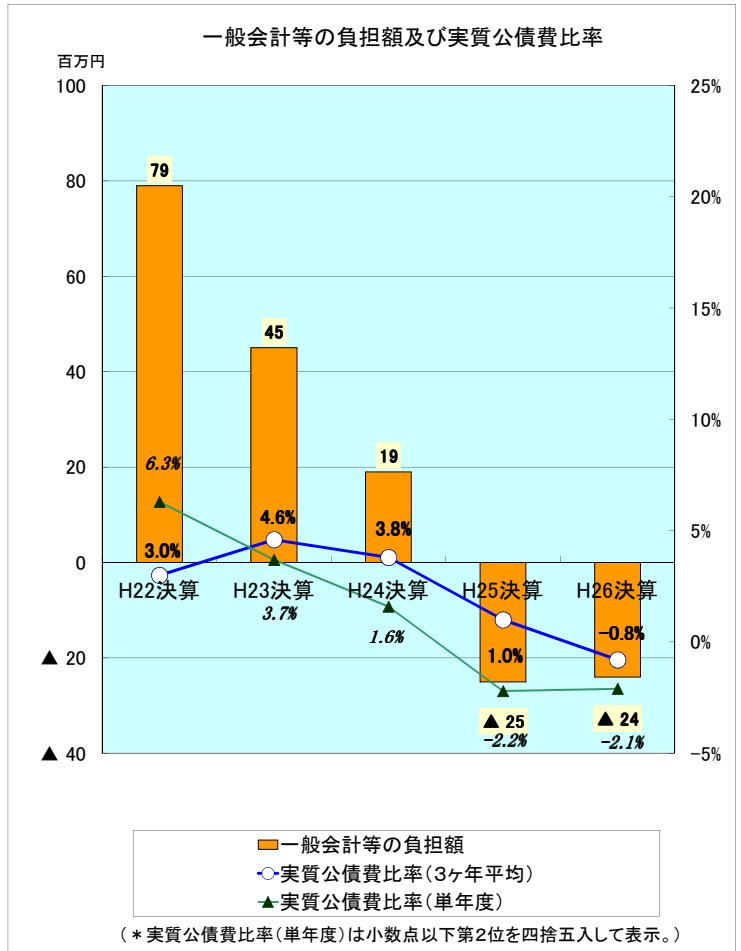
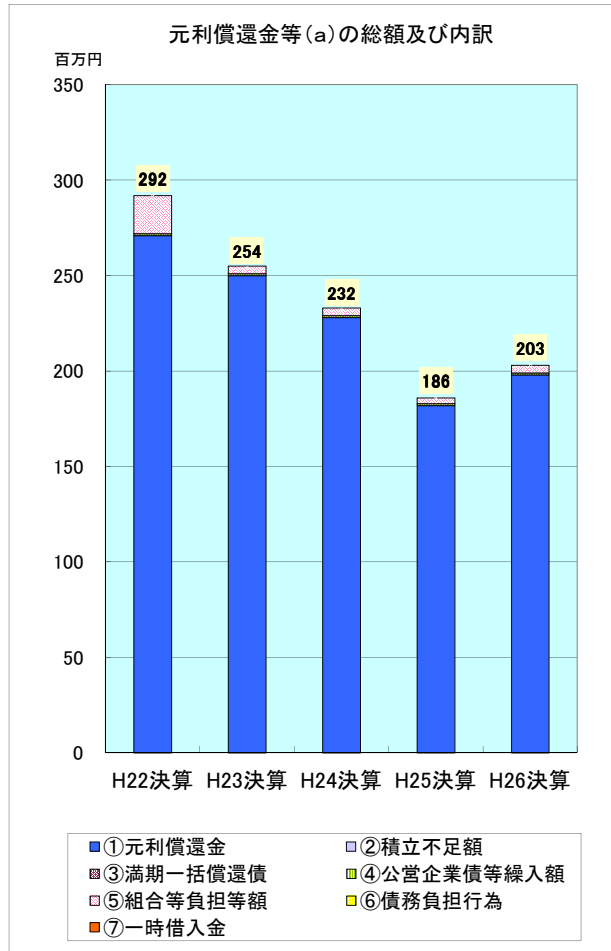
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	1,249,033	1,214,558	▲ 2.8	1,168,589	▲ 3.8	1,179,701	1.0	1,174,218	▲ 0.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	6.34130563	3.69607709	▲ 41.7	1.64437625	▲ 55.5	-2.15444422	皆減	-2.06034995	

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	14.5%	14.4%	13.6%	10.9%	7.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,009,757 - 1,735,946}{7,544,567} = \frac{273,811}{5,808,621} = 4.71387271\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{12.35156681 + 5.96445668 + 4.71387271}{3} = 7.6\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	2,402,006	2,332,416	▲ 2.9	2,166,489	▲ 7.1	1,854,537	▲ 14.4	1,821,769	▲ 1.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	8,057	7,541	▲ 6.4	7,795	3.4	7,353	▲ 5.7	4,804	▲ 34.7
⑤組合等負担等額	26,709	28,277	5.9	17,126	▲ 39.4	14,917	▲ 12.9	17,252	15.7
⑥債務負担行為	76,269	108,148	41.8	165,825	53.3	165,825	0.0	165,825	0.0
⑦一時借入金	1,071	183	▲ 82.9	0	皆減	307	皆増	107	▲ 65.1
元利償還金等(a)	2,514,112	2,476,565	▲ 1.5	2,357,235	▲ 4.8	2,042,939	▲ 13.3	2,009,757	▲ 1.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	1,027,147	1,028,669	0.1	1,052,711	2.3	1,127,982	7.2	1,189,890	5.5
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	552,259	528,902	▲ 4.2	520,264	▲ 1.6	507,178	▲ 2.5	489,716	▲ 3.4
事業費補正(準元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(元利)	48,363	50,141	3.7	51,601	2.9	53,808	4.3	56,340	4.7
密度補正(準元利)	0	皆増		0	皆減	0		0	
算入公債費等の額(b)	1,627,769	1,607,712	▲ 1.2	1,624,576	1.0	1,688,968	4.0	1,735,946	2.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	886,343	868,853	▲ 2.0	732,659	▲ 15.7	353,971	▲ 51.7	273,811	▲ 22.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	1,861,455	1,876,587	0.8	1,809,151	▲ 3.6	1,884,892	4.2	1,898,988	0.7
普通交付税額	5,263,954	5,269,714	0.1	5,296,712	0.5	5,321,975	0.5	5,238,173	▲ 1.6
臨時財政対策債発行可能額	738,970	500,117	▲ 32.3	450,422	▲ 9.9	416,774	▲ 7.5	407,406	▲ 2.2
標準財政規模(c)	7,864,379	7,646,418	▲ 2.8	7,556,285	▲ 1.2	7,623,641	0.9	7,544,567	▲ 1.0
算入公債費等の額(b)	1,627,769	1,607,712	▲ 1.2	1,624,576	1.0	1,688,968	4.0	1,735,946	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

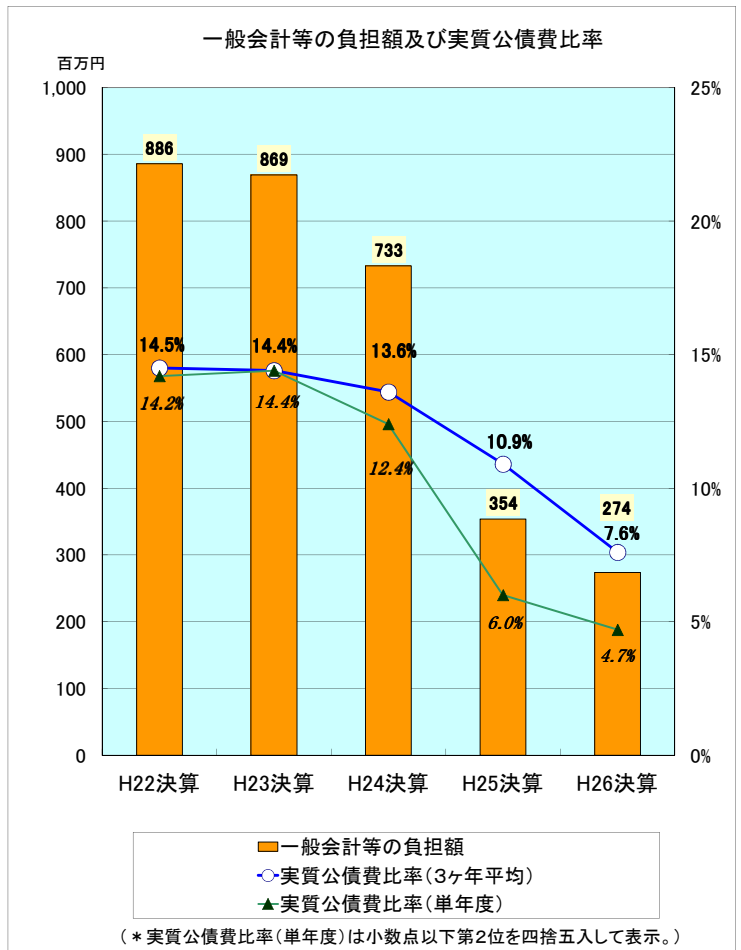
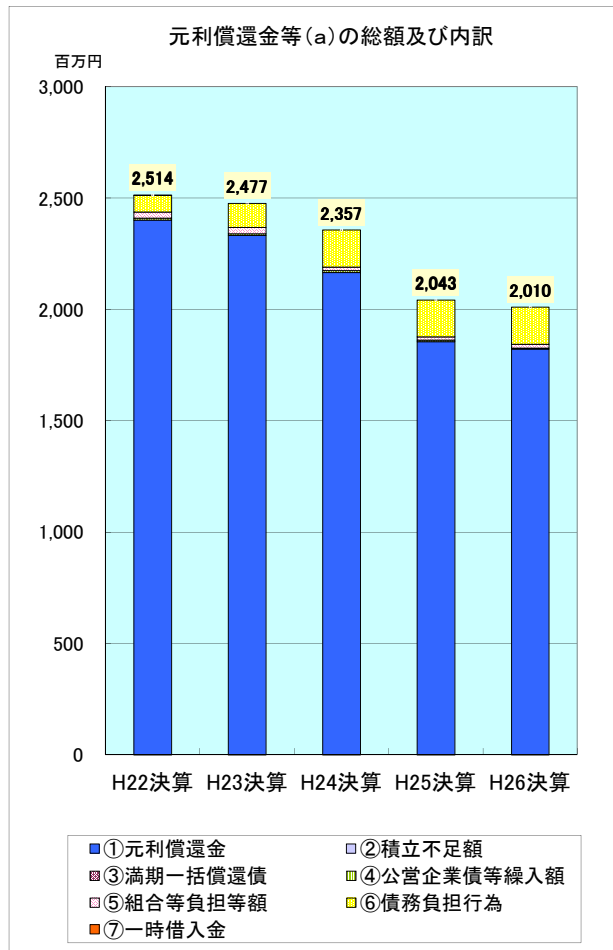
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	6,236,610	6,038,706	▲ 3.2	5,931,709	▲ 1.8	5,934,673	0.0	5,808,621	▲ 2.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	14.21193565	14.38806592	1.2	12.35156681	▲ 14.2	5.96445668	▲ 51.7	4.71387271	▲ 21.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	10.0%	9.8%	10.2%	10.5%	10.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,654,487 - 863,229}{8,170,755} = \frac{791,258}{7,307,526} = 10.82798747\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{10.72946283 + 10.29887520 + 10.82798747}{3} = 10.6\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率) (H25単年度の実質公債費比率) (H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,174,680	1,225,633	4.3	1,283,721	4.7	1,333,104	3.8	1,369,178	2.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	3,333	0	皆減	0		0		0	
④公営企業債等繰入額	286,136	281,542	▲1.6	253,207	▲10.1	279,058	10.2	268,372	▲3.8
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	63,557	54,195	▲14.7	43,315	▲20.1	29,447	▲32.0	16,863	▲42.7
⑦一時借入金	0	0		41	皆増	774	1,787.8	74	▲90.4
元利償還金等(a)	1,527,706	1,561,370	2.2	1,580,284	1.2	1,642,383	3.9	1,654,487	0.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	471,941	494,604	4.8	508,784	2.9	540,969	6.3	563,109	4.1
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	113,276	119,400	5.4	116,984	▲2.0	116,824	▲0.1	115,084	▲1.5
事業費補正(準元利)	149,691	125,523	▲16.1	131,565	4.8	140,151	6.5	144,546	3.1
密度補正(元利)	38,780	39,031	0.6	38,960	▲0.2	38,011	▲2.4	36,618	▲3.7
密度補正(準元利)	11,428	13,308	16.5	7,684	▲42.3	6,047	▲21.3	3,872	▲36.0
算入公債費等の額(b)	785,116	791,866	0.9	803,977	1.5	842,002	4.7	863,229	2.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	742,590	769,504	3.6	776,307	0.9	800,381	3.1	791,258	▲1.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	8,046,090	7,894,927	▲1.9	7,926,039	0.4	8,613,540	8.7	8,170,755	▲5.1
普通交付税額	0	0		0		0		0	
臨時財政対策債発行可能額	454,466	225,364	▲50.4	113,221	▲49.8	0	皆減	0	
標準財政規模(c)	8,500,556	8,120,291	▲4.5	8,039,260	▲1.0	8,613,540	7.1	8,170,755	▲5.1
算入公債費等の額(b)	785,116	791,866	0.9	803,977	1.5	842,002	4.7	863,229	2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

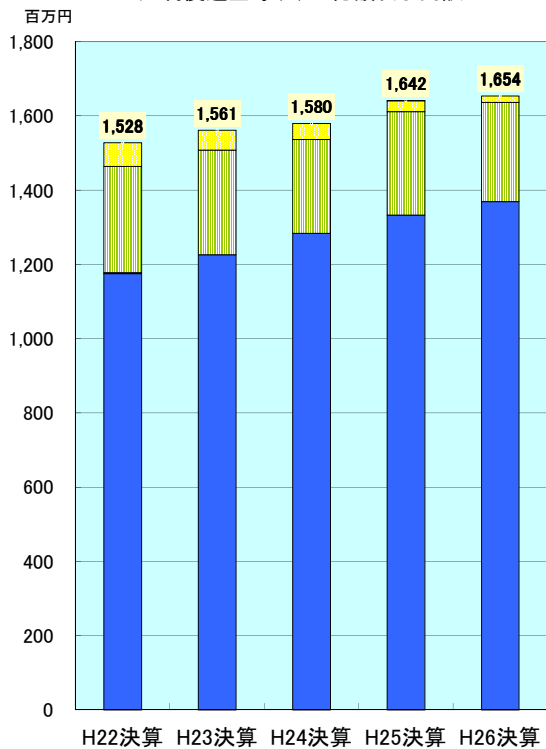
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	7,715,440	7,328,425	▲5.0	7,235,283	▲1.3	7,771,538	7.4	7,307,526	▲6.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	9.62472652	10.50026438	9.1	10.72946283	2.2	10.29887520	▲4.0	10.82798747	5.1

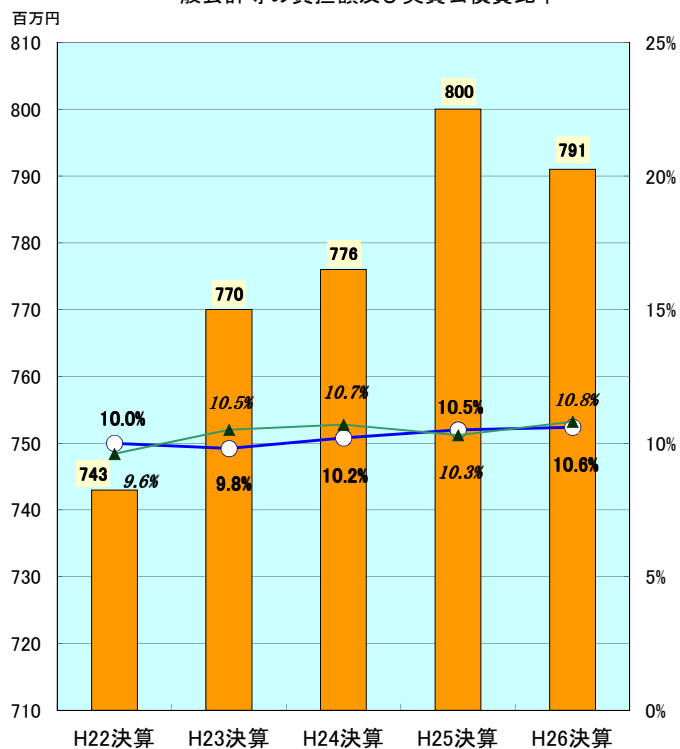
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	10.6%	8.8%	7.6%	6.3%	5.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,138,439 - 947,101}{6,813,990} = \frac{191,338}{5,866,889} = 3.26131959\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H24単年度の実質公債費比率} + \text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{6.78176742 + 5.10172779 + 3.26131959}{3} = 5.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,166,894	1,092,228	▲ 6.4	1,037,653	▲ 5.0	954,909	▲ 8.0	845,556	▲ 11.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	162,848	172,441	5.9	208,727	21.0	222,943	6.8	245,506	10.1
⑤組合等負担等額	5,978	4,534	▲ 24.2	3,299	▲ 27.2	3,581	8.5	6,488	81.2
⑥債務負担行為	43,783	43,020	▲ 1.7	42,214	▲ 1.9	42,170	▲ 0.1	40,889	▲ 3.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,379,503	1,312,223	▲ 4.9	1,291,893	▲ 1.5	1,223,603	▲ 5.3	1,138,439	▲ 7.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	643,436	671,639	4.4	692,446	3.1	725,271	4.7	754,336	4.0
公債費算入(準元利)	5,621	3,938	▲ 29.9	2,869	▲ 27.1	2,524	▲ 12.0	2,525	0.0
事業費補正(元利)	108,106	109,311	1.1	105,291	▲ 3.7	100,470	▲ 4.6	97,835	▲ 2.6
事業費補正(準元利)	46,936	52,619	12.1	54,572	3.7	54,076	▲ 0.9	54,901	1.5
密度補正(元利)	10,313	11,986	16.2	12,869	7.4	14,570	13.2	15,521	6.5
密度補正(準元利)	15,035	17,415	15.8	18,722	7.5	20,519	9.6	21,983	7.1
算入公債費等の額(b)	829,447	866,908	4.5	886,769	2.3	917,430	3.5	947,101	3.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	550,056	445,315	▲ 19.0	405,124	▲ 9.0	306,173	▲ 24.4	191,338	▲ 37.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	2,385,643	2,467,758	3.4	2,495,180	1.1	2,653,320	6.3	2,484,987	▲ 6.3
普通交付税額	3,983,684	3,989,289	0.1	3,913,767	▲ 1.9	3,854,554	▲ 1.5	3,910,668	1.5
臨時財政対策債発行可能額	777,750	499,988	▲ 35.7	451,545	▲ 9.7	410,915	▲ 9.0	418,335	1.8
標準財政規模(c)	7,147,077	6,957,035	▲ 2.7	6,860,492	▲ 1.4	6,918,789	0.8	6,813,990	▲ 1.5
算入公債費等の額(b)	829,447	866,908	4.5	886,769	2.3	917,430	3.5	947,101	3.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

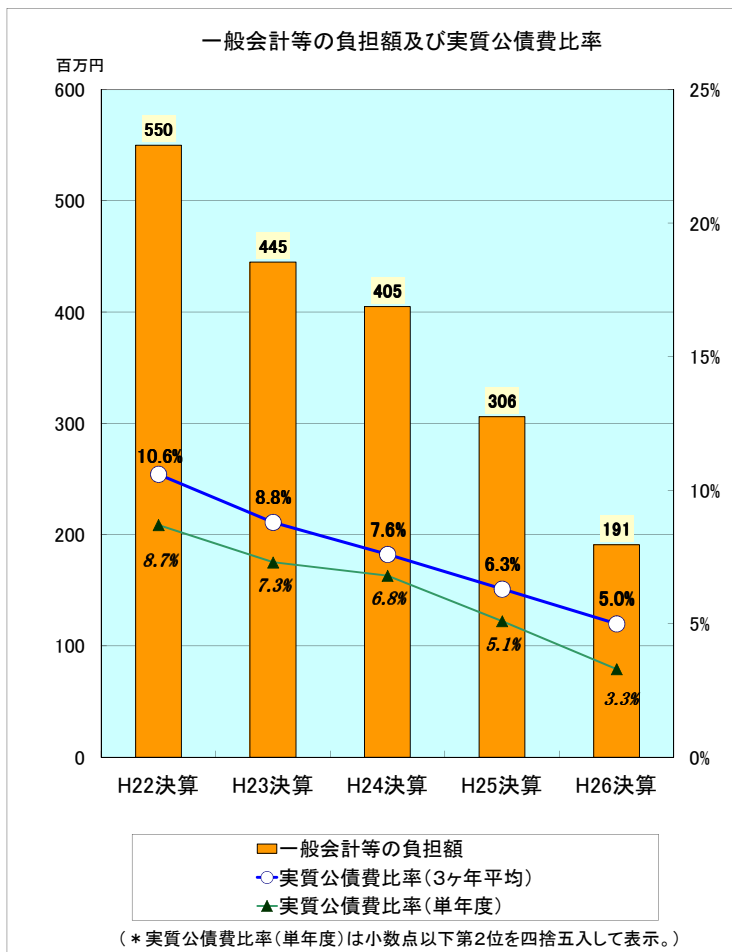
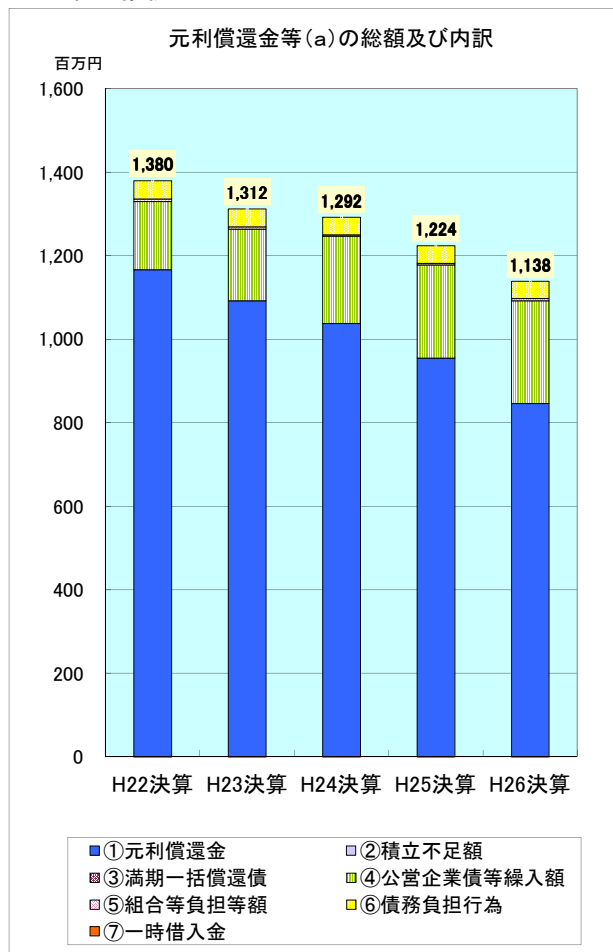
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	6,317,630	6,090,127	▲ 3.6	5,973,723	▲ 1.9	6,001,359	0.5	5,866,889	▲ 2.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	8.70668273	7.31208068	▲ 16.0	6.78176742	▲ 7.3	5.10172779	▲ 24.8	3.26131959	▲ 36.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		7.5%	7.3%	7.0%	6.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{349,652 - 235,196}{1,991,524} = \frac{114,456}{1,756,328} = 6.51677819\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{6.81890796 + 6.89883368 + 6.51677819}{3} = 6.7\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	158,955	163,544	2.9	170,674	4.4	184,879	8.3	198,591	7.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	105,308	106,856	1.5	106,019	▲0.8	111,041	4.7	115,984	4.5
⑤組合等負担等額	35,275	26,382	▲25.2	20,387	▲22.7	15,865	▲22.2	10,536	▲33.6
⑥債務負担行為	15,166	21,120	39.3	21,325	1.0	22,391	5.0	24,541	9.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	314,704	317,902	1.0	318,405	0.2	334,176	5.0	349,652	4.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	106,475	116,418	9.3	124,256	6.7	133,861	7.7	154,512	15.4
公債費算入(準元利)	5,934	5,923	▲0.2	5,909	▲0.2	5,903	▲0.1	5,889	▲0.2
事業費補正(元利)	3,621	3,615	▲0.2	1,356	▲62.5	1,086	▲19.9	1,139	4.9
事業費補正(準元利)	60,349	56,752	▲6.0	59,721	5.2	63,499	6.3	66,182	4.2
密度補正(元利)	7,430	7,460	0.4	7,433	▲0.4	7,439	0.1	7,474	0.5
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	183,809	190,168	3.5	198,675	4.5	211,788	6.6	235,196	11.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	130,895	127,734	▲2.4	119,730	▲6.3	122,388	2.2	114,456	▲6.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	782,245	810,115	3.6	811,990	0.2	773,795	▲ 4.7	835,748	8.0
普通交付税額	951,726	1,004,668	5.6	996,334	▲ 0.8	1,074,055	7.8	1,030,295	▲ 4.1
臨時財政対策債発行可能額	239,564	159,675	▲ 33.3	146,204	▲ 8.4	137,977	▲ 5.6	125,481	▲ 9.1
標準財政規模(c)	1,973,535	1,974,458	0.0	1,954,528	▲ 1.0	1,985,827	1.6	1,991,524	0.3
算入公債費等の額(b)	183,809	190,168	3.5	198,675	4.5	211,788	6.6	235,196	11.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

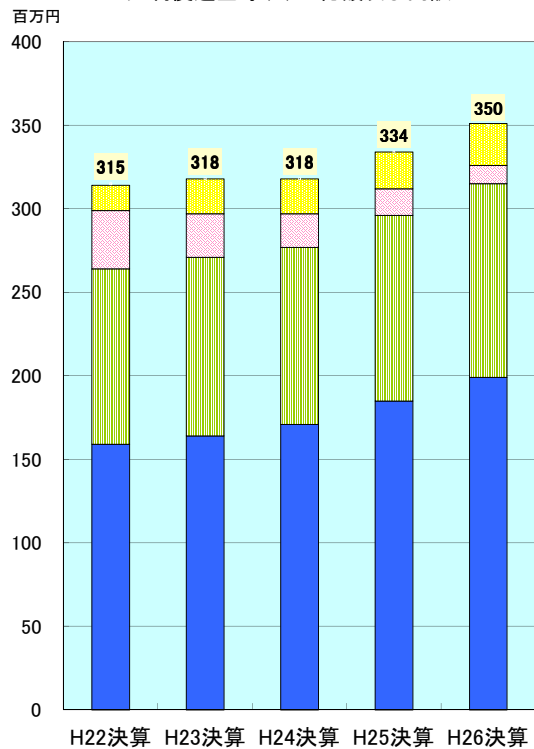
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	1,789,726	1,784,290	▲ 0.3	1,755,853	▲ 1.6	1,774,039	1.0	1,756,328	▲ 1.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	7.31368936	7.15881387	▲ 2.1	6.81890796	▲ 4.7	6.89883368	1.2	6.51677819	▲ 5.5

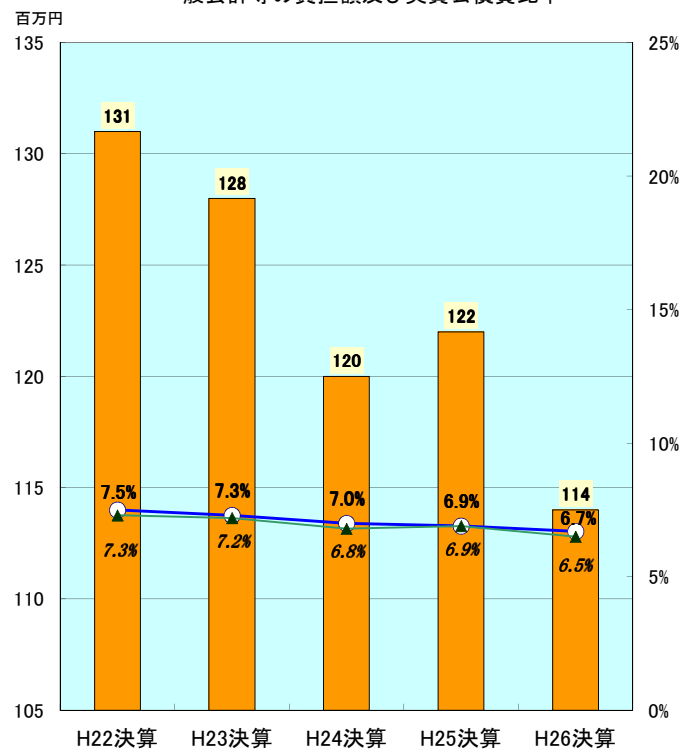
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	13.9%	13.2%	12.0%	10.6%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{c}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	706,614	算入公債費等の額(b)	573,714	一般会計等の負担額(分子)	132,900	4.75832438%
標準財政規模(c)	3,366,714	算入公債費等の額(b)	573,714	比較する財政の規模(分母)	2,793,000	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{H24単年度の実質公債費比率} + \text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率}}{3}
 \end{array}
 = \frac{10.46941053 + 8.86281476 + 4.75832438}{3} = 8.0\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,003,010	977,935	▲ 2.5	889,724	▲ 9.0	828,824	▲ 6.8	609,854	▲ 26.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	56,908	59,471	4.5	58,176	▲ 2.2	58,740	1.0	61,453	4.6
⑤組合等負担等額	38,864	28,871	▲ 25.7	22,856	▲ 20.8	18,935	▲ 17.2	12,331	▲ 34.9
⑥債務負担行為	17,575	24,094	37.1	23,523	▲ 2.4	23,514	0.0	22,976	▲ 2.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,116,357	1,090,371	▲ 2.3	994,279	▲ 8.8	930,013	▲ 6.5	706,614	▲ 24.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	526,110	535,760	1.8	511,819	▲ 4.5	499,270	▲ 2.5	405,807	▲ 18.7
公債費算入(準元利)	7,781	7,769	▲ 0.2	7,747	▲ 0.3	7,742	▲ 0.1	7,724	▲ 0.2
事業費補正(元利)	130,077	127,029	▲ 2.3	125,942	▲ 0.9	116,865	▲ 7.2	111,794	▲ 4.3
事業費補正(準元利)	35,639	34,491	▲ 3.2	34,426	▲ 0.2	34,447	0.1	34,508	0.2
密度補正(元利)	4,680	4,805	2.7	4,926	2.5	5,190	5.4	5,311	2.3
密度補正(準元利)	8,702	8,573	▲ 1.5	8,467	▲ 1.2	8,637	2.0	8,570	▲ 0.8
算入公債費等の額(b)	712,989	718,427	0.8	693,327	▲ 3.5	672,151	▲ 3.1	573,714	▲ 14.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	403,368	371,944	▲ 7.8	300,952	▲ 19.1	257,862	▲ 14.3	132,900	▲ 48.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額	842,159	893,886	6.1	874,866	▲ 2.1	1,154,446	32.0	931,901	▲ 19.3
普通交付税額	2,600,574	2,536,122	▲ 2.5	2,485,138	▲ 2.0	2,248,067	▲ 9.5	2,250,549	0.1
臨時財政対策債発行可能額	331,292	228,179	▲ 31.1	207,907	▲ 8.9	179,120	▲ 13.8	184,264	2.9
標準財政規模(c)	3,774,025	3,658,187	▲ 3.1	3,567,911	▲ 2.5	3,581,633	0.4	3,366,714	▲ 6.0
算入公債費等の額(b)	712,989	718,427	0.8	693,327	▲ 3.5	672,151	▲ 3.1	573,714	▲ 14.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

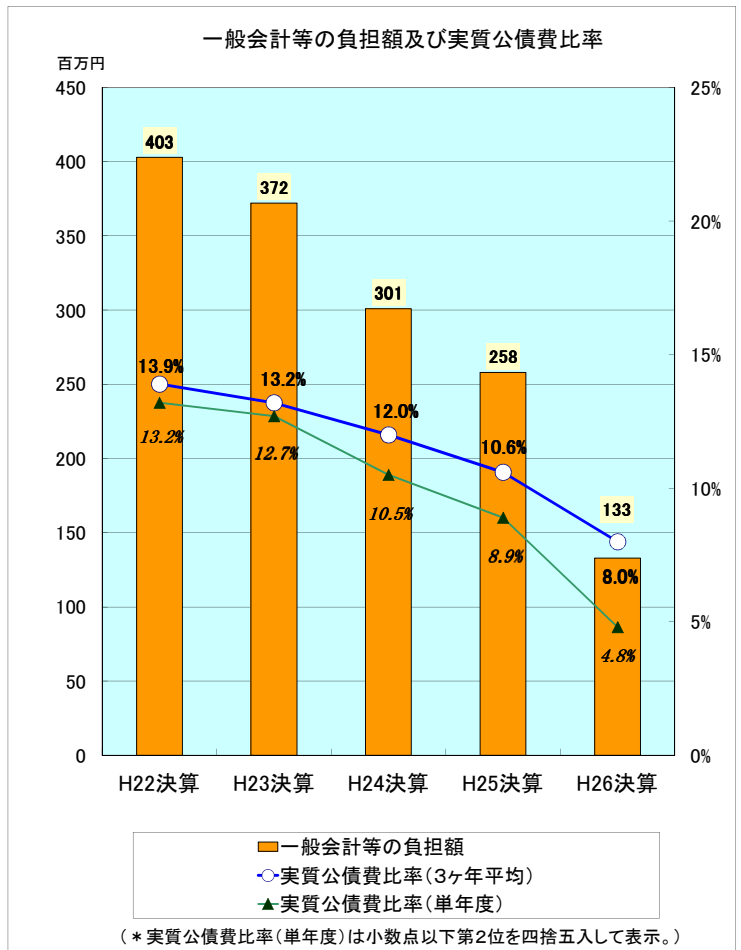
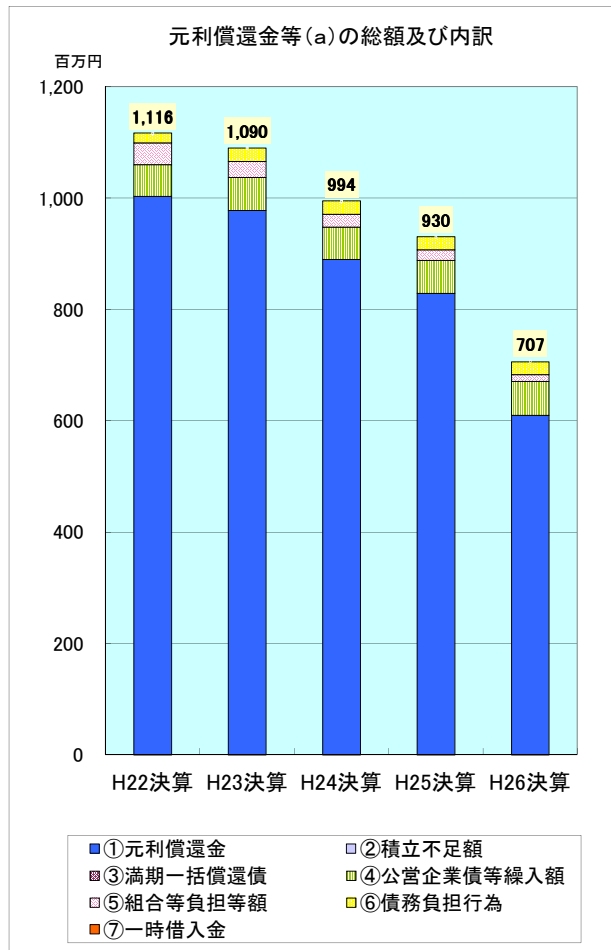
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	3,061,036	2,939,760	▲ 4.0	2,874,584	▲ 2.2	2,909,482	1.2	2,793,000	▲ 4.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	13.17749938	12.65218929	▲ 4.0	10.46941053	▲ 17.3	8.86281476	▲ 15.3	4.75832438	▲ 46.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	16.0%	14.4%	12.8%	11.6%	10.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,460,717 - 1,015,161}{5,918,295} = \frac{445,556}{4,903,134} = 9.08716751\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{11.25485018 + 10.67967730 + 9.08716751}{3} = 10.3\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,484,612	1,404,057	▲ 5.4	1,282,857	▲ 8.6	1,244,449	▲ 3.0	1,208,432	▲ 2.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	178,240	201,121	12.8	208,470	3.7	229,190	9.9	240,621	5.0
⑤組合等負担等額	6,604	5,209	▲ 21.1	4,389	▲ 15.7	16,335	272.2	4,986	▲ 69.5
⑥債務負担行為	31,467	30,748	▲ 2.3	29,580	▲ 3.8	29,560	▲ 0.1	6,678	▲ 77.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,700,923	1,641,135	▲ 3.5	1,525,296	▲ 7.1	1,519,534	▲ 0.4	1,460,717	▲ 3.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	604,396	616,531	2.0	607,382	▲ 1.5	630,114	3.7	667,754	6.0
公債費算入(準元利)	2,972	2,280	▲ 23.3	1,064	▲ 53.3	167	▲ 84.3	0	皆減
事業費補正(元利)	205,529	196,612	▲ 4.3	195,574	▲ 0.5	193,258	▲ 1.2	184,529	▲ 4.5
事業費補正(準元利)	91,980	103,438	12.5	108,816	5.2	113,870	4.6	120,448	5.8
密度補正(元利)	28,248	28,544	1.0	28,731	0.7	27,985	▲ 2.6	28,540	2.0
密度補正(準元利)	14,120	13,914	▲ 1.5	13,727	▲ 1.3	13,993	1.9	13,890	▲ 0.7
算入公債費等の額(b)	947,245	961,319	1.5	955,294	▲ 0.6	979,387	2.5	1,015,161	3.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	753,678	679,816	▲ 9.8	570,002	▲ 16.2	540,147	▲ 5.2	445,556	▲ 17.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	1,990,658	1,943,802	▲ 2.4	1,937,222	▲ 0.3	1,964,279	1.4	1,966,333	0.1
普通交付税額	3,749,343	3,784,085	0.9	3,704,179	▲ 2.1	3,706,394	0.1	3,602,830	▲ 2.8
臨時財政対策債発行可能額	585,041	407,020	▲ 30.4	378,394	▲ 7.0	366,423	▲ 3.2	349,132	▲ 4.7
標準財政規模(c)	6,325,042	6,134,907	▲ 3.0	6,019,795	▲ 1.9	6,037,096	0.3	5,918,295	▲ 2.0
算入公債費等の額(b)	947,245	961,319	1.5	955,294	▲ 0.6	979,387	2.5	1,015,161	3.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

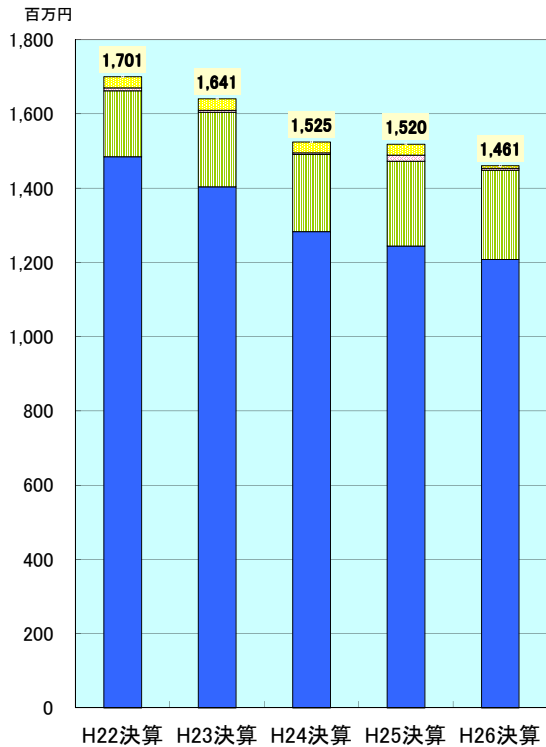
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	5,377,797	5,173,588	▲ 3.8	5,064,501	▲ 2.1	5,057,709	▲ 0.1	4,903,134	▲ 3.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	14.01462346	13.14012635	▲ 6.2	11.25485018	▲ 14.3	10.67967730	▲ 5.1	9.08716751	▲ 14.9

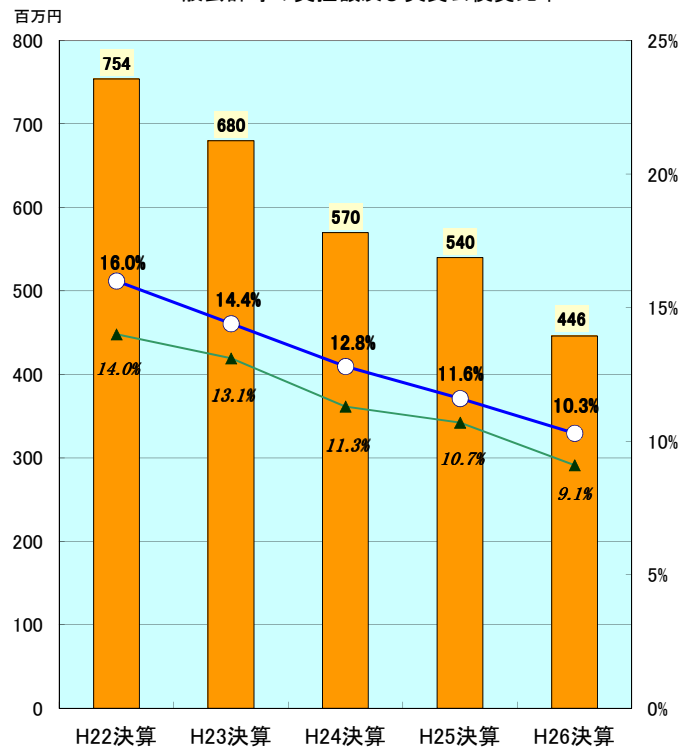
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。